

合計所得金額に応じた減免割合	
300万円以下	全部 (10分の10)
400万円以下	10分の8
550万円以下	10分の6
750万円以下	10分の4
1000万円以下	10分の2

※申請に必要な書類や不明な点などはお問合せください。

- (1) 事業収入や給与収入など、収入の種類ごとに見た収入のいずれかが、前年に比べて10分の3以上減少する見込みであること
- (2) 前年の所得の合計額が1000万円以下
- (3) 収入減少が見込まれる種類の所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下

【国保税減免の対象となる人】

- ① 新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡、又は重篤な傷病を負った世帯の方：全額免除
- ② 新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者の収入減少が見込まれ(1)〜(3)の要件に全て該当する世帯：表の減免割合に応じた金額

お知らせ



国民健康保険税減免申請について  
新型コロナウイルスの影響により一定の要件を満たす方は国保減免

国税務課 税務係 ☎65・1076

新型コロナウイルス感染症の影響により、左記の要件を満たす人は、申請により国民健康保険税が減免となります。

給付金



特別定額給付金の申請について  
特別定額給付金の申請はお済みですか？

企画財政課 政策推進係 ☎65・1085

「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」の一環として家計への支援を行うため、1人当たり10万円を給付する特別定額給付金事業を実施しております。申請期限等は左記のとおりとなっておりますので、ご参照の上、申請をお願いします。

【申請期限】

〈郵送による申請〉8月11日(火)まで※当日消印有効  
〈窓口申請〉8月11日(火)17時15分まで  
〈オンライン申請〉8月11日(火)17時15分まで

※新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、郵送による申請・オンライン申請を推奨しております。ご協力をお願いします。

特別定額給付金の給付を装った詐欺にご注意ください！



お知らせ



第6次総合計画アンケート発送  
ご協力をお願いします！  
第6次桂川町総合計画アンケート

企画財政課 企画調整広報係 ☎65・1085

桂川町では、新たに将来のまちづくりの目標を掲げ、町の今後の進むべき方向性を具体的に示す10年間の基本構想と5年間の前期基本計画を定めるため「第6次桂川町総合計画」を策定します。

そこで、町民の皆さまのまちづくりに関する考え、想いをお聞きするため、アンケートを実施します。

アンケートは、町内にお住まいの全世帯を対象とし、7月初旬に郵送いたします。

アンケート結果は、今後のまちづくりに活かしていきますので、趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いします。



▲前回作成した「第5次総合計画」